

知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業 技術提案書作成要領

1 本要領の位置づけ

本要領は、「知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業」に係る技術提案書の記載方法について、必要な事項を定めるものである。

2 作成上の留意点

技術提案書を作成するにあたり、以下の項目に留意すること。

なお、技術提案書の著作権は、当該技術提案書を作成した提案者に帰属するものとし、原則として公表しない（愛知県情報公開条例に基づく開示を要する場合を除く。）。ただし、県は、本事業においての公表時及びその他県が必要と認める場合には、提案者の承諾がある場合にのみ技術提案書の一部を使用できるものとする。

（1）規格等

ア 言語等

技術提案書に用いる言語は日本語、数字はアラビア数字とすること。また、簡潔明瞭に分かりやすい表現で記載し、専門用語、略語等を使用する場合は、技術提案書の末尾に用語の意味を簡潔にまとめた用語集を掲載すること。

イ 通貨

通貨は円とする。

ウ 使用する用紙のサイズ等

技術提案書は、10.5 ポイント以上の文字で記載する（図面等は除く）ことを基本とし、用紙サイズはA4版縦、横書き、両面印刷、左綴じかつ2穴綴じ穴付きで製本すること。ただし、図面等でやむを得ない場合に限りA3版用紙を使用してもよいが、提出時は折り込み、A4版に統一して提出すること。

エ 使用ソフト

使用ソフトは、図、表、写真、スケッチ、提案図面を除き、Microsoft Word あるいは Microsoft Excel を使用し、Microsoft 365（32ビット版）で正しく表示される形式で提出すること。Microsoft Excel のファイルについては、計算の数式及び、他のシートとのリンクを残したままで提出すること。

（2）技術提案書の構成及び提出部数等

ア 作成する技術提案書

- ・技術提案書表紙（様式1）
- ・提案概要書（任意様式）

- ・技術提案書（任意様式）

イ 技術提案書の構成

技術提案書は150ページ以内とし、別途、技術提案書の概要をまとめた5ページ以内の提案概要書を添付すること。提案概要書に記載した内容は評価対象とはならない。150ページには技術提案に関する添付資料を含むものとする。

技術提案書及び提案概要書の各ページにはページ番号を付すること。ただし、両面印刷のため見開きページで見やすくする目的での空白ページの挿入を認め、この場合はページ中央に「空白」と明示し、ページ番号は連番で付することとし、総合頁数からは除外できるものとするが、最終ページのページ番号上に「空白除外ページ数××ページ」と挿入ページ数の合計を明記すること。なお、A3横の用紙は2ページに換算する。

ウ 提出部数

正本は1部、副本8部とし、提出書等のデータを納めた電子媒体（CD-RもしくはDVD-R）を1部提出すること。

なお、正本には提案者を特定できる社名等を記載することができるが、副本の該当箇所については墨消しとすること。

エ 提出期間、提出方法及び提出先

入札説明書のとおり。

オ 費用負担

提案に係る一切の費用は、全て提案者の負担とする。

3 技術提案書の内容

各提案内容は、実現性及び効果の持続性に留意するとともに、裏付けとなる事項（データ、知見、実績等）を簡潔に記載すること。データ、知見、実績等を示す根拠資料がある場合については、技術提案書とは別に参考資料として提出すること。

評価基準は別紙のとおりであるが、作成にあたり以下項目について留意すること。

（1）設計業務に関する提案

水処理業務の継続運用に向けた、安全性及び信頼性の向上に繋がる提案であるとともに、評価者が視覚的に理解できるよう、必要となる図面を添付すること。

（2）新旧設備の切り替えに関する提案

水処理業務への影響を踏まえて、切り替え時の課題を記述し、具体的かつ実現可能な対応策を示すこと。

（3）新技術に関する提案

提案数は2つまでとする。

提案する新技術については、新技術の整備・維持管理業務に要する費用、当庁への効果を具体的かつ定量的に示すとともに、事業期間終了まで効果を發揮する持続性を有していること。

様式 1

令和 年 月 日

知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業に係る技術提案書
(表紙)

愛知県公営企業管理者
企 業 庁 長 殿

住 所
商号又は名称
代表者 氏名

知多浄水場外計装設備等更新整備・維持管理事業に係る技術提案書を、別添のとおり提出します。

なお、本件入札説明書等の要求要件をすべて満たすこと、及び提案書類の記載内容が事実と相違ないことを誓約します。

(添付書類等)

1. 総合評価のための提案書	9 部
2. 総合評価のための提案書電子データ (CD-R 又はDVD-R)	1 部

上記添付書類等につきましては、提案の審査及び落札者の決定に必要な範囲において全部又は一部の複写複製及び提示を認めます。

【別紙】提案書記載項目一覧

○評価基準

判断基準	補足説明	評価	倍率
特に優れている	標準案よりも特に優れた提案	A	1.0
優れている	標準案よりも優れた提案	B	0.8
標準的である	標準案と同等の提案	C	0.6
やや劣っている	標準案よりもやや劣る提案	D	0.4
劣っている	標準案よりも劣る提案、もしくは具体的な提案がない	E	0.2

○評価項目一覧(650点満点)

評価項目			評価の視点	配点
項目	分類	審査事項		
1	設計	実施体制	・設計業務の実施体制及び実施方法が具体的に記載されているか。	280
2		機器仕様・機能	・将来の更新、改造、機能増設に対応するための提案が具体的に記載されているか。	
3			・水処理の継続運用に向けた、計装設備の設計方針(システム構成及び機能)が具体的に記載されているか。	
4			・水処理の継続運用に向けた、電気設備の設計方針(システム構成及び機能)が具体的に記載されているか。	
5			・知多浄水場－篠川取水場－弥富ポンプ場間の通信設備に係る提案が具体的に記載されているか。	
6			・納入する監視PC及び現場操作盤等は、運転管理従事者の操作性を考慮した設計となっているか。	
7			・中央監視室のレイアウト等、運転管理従事者の業務環境の改善に係る提案が具体的に記載されているか。	
8		情報セキュリティ	・監視制御設備に実装する情報セキュリティ対策が具体的に記載されているか。	
9			・機器製作から稼働までにおける監視制御設備の品質保証体制が具体的に記載されているか。	

10	施工	実施体制	・施工業務の実施体制及び実施方法が具体的に記載されているか。	220
11		工程管理	・工程表において、設計、施工、試運転及び設備切り替え等の各工程が具体的に記載されているか。	
12			・機器設置、ケーブル敷設の施工方法、安全対策が具体的に記載されているか。	
13		施工方法	・計装設備、電気設備の試運転の運転方案、安全対策が具体的に記載されているか。	
14			・計装設備、電気設備間で通信連携を行っている知多浄水場の新旧設備の切り替え方法が具体的に記載されているか。	
15			・通信連携を行っている知多浄水場－篠川取水場－弥富ポンプ場間の新旧設備の切り替え方法が具体的に記載されているか。	
16			・上記設備切り替え期間中における、運転管理従事者への配慮及び新旧設備の監視方法が具体的に記載されているか。	
17	維持管理	実施体制	・維持管理業務の実施体制及び実施方法が具体的に記載されているか。	90
18		点検修繕計画	・計装設備及び電気設備の点検計画(方法及び頻度)が具体的に記載されているか。	
19			・計装設備及び電気設備の修繕計画(方法及び頻度)が具体的に記載されているか。	
20		緊急時対応	・計装設備及び電気設備の故障時の連絡体制、対応拠点及び対応について具体的に記載されているか。	
21		職員研修体制	・新規の運転管理従事者へ向けた、新設備の操作方法等の研修が具体的に記載されているか。	
22	その他	新技術	・新技術の概要及び導入目的が具体的に記載されているか。	60
23			・当庁への効果が具体的かつ定量的に記載されているか。	